

# 社会福祉法人福生会 三喜苑西郷通所介護事業所

## 重要事項説明書

### 1. サービスの概要

#### (1) 名称及び所在地

名 称	三喜苑西郷 通所介護事業所
所在地	鳥取県倉吉市伊木265番地3
電話・ファックス	TEL:0858-27-6070 FAX:0858-27-6071
介護保険指定番号	3170300994
通常のサービスの実施地域	倉吉市及び三朝町、湯梨浜町、北栄町

#### (2) 職員体制

職員の職種、員数及び職務内容は別表1のとおり。

#### (3) 利用定員 1日につき20名

#### (4) 設備の概要

ダイルーム（食堂） 兼機能訓練室	1室	静養室	1室
相談室	1室	特殊浴室	1室
一般浴室	2室		

#### (5) 営業日及び営業時間

営業日 毎週月曜日から金曜日（1月1日及び2日を除く）

営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで。

なお、通所介護従事者を確保した上で、行事等により営業時間を超えて営業することがあります。

サービス提供時間 午前9時00分から午後4時00分まで。

なお、送迎時間は除きます。

## 2. サービスの内容

### (1) 通所介護（介護予防通所介護相当サービス）計画の作成

ご利用者の日常生活全般の状況及び要望を踏まえ「居宅サービス計画」に沿って作成します。

「通所介護（介護予防通所介護相当サービス）計画」の内容をご利用者に説明します。

### (2) 食事

ご利用者の身体状況、嗜好に配慮した食事を提供します。

<食事時間>

昼食 12時から

### (3) 入浴

ご利用者の身体状況や要望を踏まえ、通所介護（介護予防通所介護相当サービス）計画に基づいて入浴していただきます。

### (4) 介護

通所介護（介護予防通所介護相当サービス）計画に基づいて、各介護サービスを実施します。

ご利用者の心身の状況に応じて、自立支援にも配慮した適切な方法によりお手伝いをいたします。

### (5) 機能訓練

日常生活での動作や機能を改善・維持する事を目的に、機能訓練計画に基づき、機能訓練を行います。

### (6) 生活相談

生活相談員等がご利用者やご家族の相談に応じます。

### (7) 健康管理

看護師がご利用者の健康保持に協力します。

### (8) 送迎

ご利用者のご希望に合わせて、送迎サービスを致します。

### (9) レクリエーション

ご利用者の心身の活性化のための活動を行います。

### 3. 利用料金

#### (1) 介護給付によるサービス（保険一部負担金）

\*別表2に記載してあります。

#### (2) その他介護給付によるサービス（保険一部負担金）

- ①延長加算 1時間 50円
  - ②入浴介助加算 1日 40円
  - ③個別機能訓練加算（Ⅰ） 1日 56円
  - ④個別機能訓練加算（Ⅱ）（1月につき）20円
  - ⑤認知症加算 1日 60円
  - ⑥中重度ケア体制加算 1日 45円
  - ⑦口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ） 1回20円
  - ⑧サービス提供体制加算（Ⅰ） 1日 22円
  - ⑨ADL維持等加算（Ⅰ）（1月につき）30円
  - ⑩ADL維持等加算（Ⅱ）（1月につき）60円
- ※⑨⑩については、年1回の評価において（Ⅰ）または（Ⅱ）を算定  
または算定せず。
- ⑪科学的介護推進体制加算（1月につき）40円
  - ⑫介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 9.2%
  - ⑬送迎を実施しない場合 片道47円減算

#### (3) 日常生活支援総合事業「介護予防通所介護相当サービス」 （保険一部負担金）

- ①介護予防通所介護相当サービス利用料金（1月につき）  
\*別表3に記載しています。

- ②口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ） 1回20円
- ③サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（1月につき）  
要支援1 88円 要支援2 176円
- ④科学的介護推進体制加算（1月につき）40円
- ⑤介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 9.2%
- ⑥送迎を実施しない場合 片道47円減算

※上記金額は負担割合が1割の方です。

2割負担の方は金額が×2です。 3割負担の方は金額が×3です。

(4) その他の介護保険給付対象とならないサービス

- ①食費 昼食500円 夕食500円 (希望者のみ)
- ②おやつ代 50円
- ③送迎代 (通常の実施地域外)
  - ・ 通常の実業の実施地域から片道おおむね 15キロメートル未満 500円
  - ・ 通常の実業の実施地域から片道おおむね 15キロメートル以上の場  
合 5キロメートルにつき 200円
- ④営業時間外の利用について
  - ・ 営業時間を除く、午前7時30分から午後6時00分まで延長することが  
できます。
  - ・ 営業時間を超える利用の場合 1時間につき500円徴収します。
- ⑤おむつ代
  - リハビリパンツ・オムツ 200円
  - パット (大) 100円 パット (小) 50円

(5) お支払い方法

お支払い方法は、口座振替です。

月ごとの精算とし、振替日はご利用月の翌月の15日 (山陰合同銀行)  
又は翌々月の4日 (リコーリースによる振替) です。当日、金融機関が  
休日の場合は翌営業日に振替となります。前日までに残高の確認をお願  
いします。

4. 利用を中止 (お休み) する場合

(1) ご利用者の都合により、利用を中止する場合

ご利用者のご都合により利用を中止される時は早めにご連絡ください。

また、ご利用当日に、体調不良、その他やむを得ない事情が生じた場合  
には、午前8時30分までにご連絡ください。連絡がない場合は食費相  
当額をキャンセル料としていただきます。

(2) 事業者からサービスを中止させていただく場合

体調不良その他サービスを提供することが困難な事由が生じた時は、事  
業者からサービスの提供をお断りすることがあります。

(3) その他の場合

その他サービスのご利用を中止される場合の料金については、ご相談下さ  
い。

## 5. 当施設のサービスの特徴

### (1) 運営の方針

- ・ 要介護状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。
- ・ 事業に実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

### (2) 当施設をご利用にあたっての留意事項

#### 1. 送迎について

- ・ 送迎時間は、原則営業時間内としますが、通所介護（介護予防通所介護相当サービス）従事者が対応可能な場合は営業時間外の送迎も行います。
- ・ 交通事情、気象状況等により送迎時間が遅れることがあります。
- ・ お迎え時間に変更がある場合は、利用日の午前8時30分までにご連絡ください。

#### 2. 体調確認

- ・ 当日の体調に変化があった場合は、職員にお知らせください。

## 6. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体変化があった場合は、医師に連絡する等の必要な処置を講じます。又、ご家族にも速やかにご連絡しますので、緊急時のご連絡先（勤務先等）を、お知らせ下さい。

## 7. 非常災害対策

年に1回以上の避難、救出訓練を実施します。

## 8. 虐待防止に関すること

第15条 事業所は、利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図る。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
- (3) 職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。
- (4) (1) から (3) に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。

2 事業所はサービスの提供中に、職員又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとする。

## 9. サービス内容に関する相談・苦情

サービスに関する苦情・相談等がございましたら、遠慮無くお伝え下さい。

通所介護 苦情・相談窓口	担当 清水 裕美 電話 0858-27-6070
苦情解決責任者	施設長 藤原 佐智 電話 0858-43-3322
苦情解決第三者委員	鳥取県東伯郡三朝町今泉291 松浦 靖明 電話 0858-43-0663
* 対応時間 9:00~17:00 12/31~1/3 8/13~8/16 を 除く	鳥取県東伯郡三朝町山田269-3 阿部 美知代 電話 090-7997-7139

その他、鳥取県福祉サービス運営適正化委員会（0857-59-6335）・各市町村・国保連の苦情相談窓口でも受け付けます。

10. 当法人の概要

- (1) 名称：社会福祉法人 福生会
- (2) 代表者：理事長 谷口 宗弘
- (3) 本部所在地：鳥取県東伯郡三朝町横手396番地
- (4) 事業所  
三喜苑西郷 通所介護事業所  
鳥取県倉吉市伊木265番地3  
管理者 清水 裕美
- (5) 施設・拠点
  1. 三朝温泉三喜苑介護老人福祉施設
  2. 三朝温泉三喜苑短期入所生活介護事業所
  3. 三喜苑 居宅介護支援事業所
  4. ケアハウス三喜苑
  5. グループホーム 仁の里
  6. 賀茂保育園（三朝町指定管理者）
  7. 三朝温泉三喜苑 通所介護事業所

事業者は、当事業所に関する重要事項を説明するため、本書面を2通作成し、事業者及び利用者それぞれ記名押印のうえ各自1通を保管します。

介護サービス利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 鳥取県東伯郡三朝町横手396番地  
社会福祉法人 福生会  
理事長 谷口 宗弘 印

説明者 三喜苑西郷 通所介護事業所  
氏名 清水 裕美 印

私は契約書及び本書面により、事業者から通所介護（介護予防通所介護相当サービス）事業についての重要事項の説明を受けました。

年 月 日

利用者 住所

氏名 印

署名代行者 住所

氏名 印

利用者代理人 住所

氏名 印  
(続柄 )

別表1 三喜苑西郷通所介護事業所

職員体制（職員の職種、員数及び職務内容）

職種	員数	職務内容
管理者	1名	事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
生活相談員	1名以上	利用者及び家族の必要な相談に応じるとともに適切なサービスが提供されるよう、事業所内のサービスの調整、居宅介護支援事業者等の関係機関との連携において必要な役割を果たす。
機能訓練指導員	1名以上	利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するために必要な訓練指導及び助言を行う。
介護職員	2名以上	通所介護の提供にあたり利用者の心身の状況等を的確に把握し、利用者に対し適切な介助を行う。
看護職員	1名以上	健康チェック等を行うことにより利用者の健康状態を的確に把握するとともに、利用者が各種サービスを利用するために必要な処置を行う。
調理員	1名以上	給食業務を行う。

別表2 利用料金について  
介護給付によるサービス(保険一部負担金)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間	370円	423円	479円	533円	588円
4～5時間	388円	444円	502円	560円	617円
5～6時間	570円	673円	777円	880円	984円
6～7時間	584円	689円	796円	901円	1008円
7～8時間	658円	777円	900円	1023円	1148円

※3時間未満のご利用の方は3～4時間の料金の70%の料金を頂きます。  
(介護度により料金が異なります。)

別表3（西郷）

介護予防・生活支援サービス総合事業（従前の介護予防通所介護に相当するサービス）料金表

【倉吉市・湯梨浜町・北栄町】

事業対象者・要支援1

週1回程度 1月 1,798円

月1～4回 436円×回数

事業対象者・要支援2

週2回程度 1月 3,621円

月1～8回 447円×回数

【三朝町】

事業対象者・要支援1

週1回程度 1月 1,798円

入院等により利用が予定の半数以下だった場合

1回 436円×回数

事業対象者・要支援2

週2回程度 1月 3,621円

入院等により利用が予定の半数以下だった場合

1回 447円×回数